

育児をする教職員を応援してください！

育児短時間勤務職員代替としての任期付教職員募集

勤務いただける方は、電話にて連絡してください

育児短時間勤務職員代替としての任期付採用の勤務のイメージ ＜小中学校教員の場合＞

育児中のAさんが、月～金曜日のすべてを3時間55分の育児短時間勤務する場合

月	火	水	木	金
3時間 50分	3時間 50分	3時間 55分	3時間 55分	3時間 55分
3時間 55分	3時間 55分	3時間 50分	3時間 50分	3時間 50分

育児中のBさんが、1週間のうち3日を7時間45分の育児短時間勤務する場合

月	火	水	木	金
7時間 45分	7時間 45分	7時間 45分	7時間 45分	7時間 45分

「育児短時間勤務職員代替としての任期付採用」として勤務していただく時間

給与、地域手当、期末手当、勤勉手当等が1週間当たりの勤務時間に応じた金額で支給されます

育児短時間勤務のパターン

- ① 週5日3時間55分勤務（週あたり19時間35分勤務）
- ② 週5日4時間55分勤務（週あたり24時間35分勤務）
- ③ 週3日7時間45分勤務（週あたり23時間15分勤務）
- ④ 週2日7時間45分+週1日3時間55分（週あたり19時間25分勤務）

【任用方法】

- ・ 育児短時間勤務代替の任期付教員候補者名簿に登録を希望される方は、下記の連絡先（教職員課定数管理係）まで電話にて連絡してください。（随時）
- ・ 希望者と育児短時間勤務者の勤務時間とのマッチングが成立する場合に、担当から連絡させていただきます。（必ずしも任用されるとは限りません）

【任用期間】

- ・ 育児短時間勤務者の育児短時間勤務承認期間を限度として任用します。

※既に講師登録（臨時的任用）をされている方も、育児短時間勤務代替教員に登録していただけます。

登録者が多いほど、育児をされる方が育児短時間勤務を利用しやすくなります。多くの方のご登録をお願いいたします。

連絡先

奈良県教育委員会事務局
教職員課 定数管理係
TEL：0742-27-9852